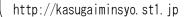
## 第1664号 (週刊)

# 2019年6月10日 春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756





5

月

31

日 付

務署から左写真

0)

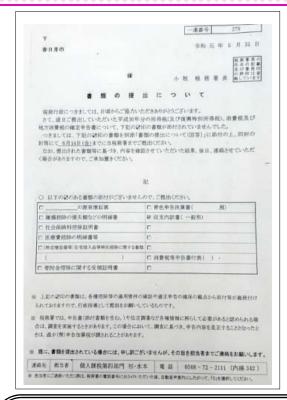
### 税務署から収支内訳書提出の督促文書が届いています

### 提出しないことで不利益な扱いを受けることはありません

Ħ

井民商が毎年、

小牧税務署との間で行



をするような不利益 確 0) 提出 がな

で「収支内訳書」を提出しないことで不利申告加算税が課されることがあります」なません! ません! ません! ません! いますが、<br />
民商の<br />
税法改悪により、 萴 O文言です。 や不利益な扱 収支内訳書」 いは受けないことになっています。 強い反対運動で、 「人・白色申告者へ提出が定めら」支内訳書」 は、昭和 59 年3月の1 ります」 などと書 れ は

提出しなかった人も 例 1) れ所 てあ 年 得 通 7

以前は7月半ば頃毎年送られてきてい 、未に送付されてきています は7月半ば頃に送付されて は 7 色申告者で「収支内訳書」を提出 こいういう。「収支内訳書」の提出を督促するもので、「収支内訳書」の提出を督促するもので、「正言者で「収支内訳書」を提出しなか を提出しないことで不利益な扱いは いう文面が送付されてい 年

一人で悩まずに

#### 納税が大変な人は、民商に相談を!

もうすぐ春日井市から今年度の市県民税と国保税 の納入通知が届きますが、このところ民商では納税相 談が後を絶ちません。

金額を見て「払えない」と放置をした結果、差押が 行われた人もいます。民商では、市との話し合いで無 理のない納付をすすめています。毎年 11 月の春日井 市交渉では、「納税相談を行い、納付計画を守ってい る限り差押は行わない」との回答も得ています。一人 で悩まずに、民商にご相談ください。

#### 市役所の日曜相談日と夜間相談日も活用しよう

春日井市役所では、毎月末日曜の午前9時~正午と 午後1時~4時まで日曜相談日、毎週水曜日の午後7 時まで夜間相談日を設けています。平日の日中は仕事 の都合で納税相談に行けないという人は活用してく ださい。

### 民國婦人部定與協会が開催されました



参加者全員で記念撮影

6月1日(土)、婦人部は「わしょく屋」にて 定期総会を開催し、21名が参加しました。

久々に会う会員も多く、終始和やかな雰囲気 で楽しい時間を過ごしました。

なお、今回の婦人部総会で6年間婦人部長を 務めた福原満江さん(西支部)が退任し、新たな婦 人部長には梶田美智子さん(北支部)が就任しま した。

美味しいそうめんが今年も入荷しました! 値段は今年もすえおき!

**1.8kg** 2,200 円

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。